



令和6年分 所得税の確定申告 令和7年度 市民税・県民税の申告

成田税務署 TEL0476-28-5151 (代表)
富里市役所 課税課 TEL0476-93-0443 (直通)

確定申告、市民税・県民税申告の相談・受付、税理士による無料申告相談を、次の日程で実施します。確定申告の詳細は「広報とみさと2月号」で、市民税・県民税申告の詳細は「広報とみさと1月号及び2月号」でお知らせします。

なお、「富里市公式ホームページ」にも掲載いたしますので、ご活用ください。
申告が必要な方は、申告日までに必要な書類の準備・作成を済ませておいてください。

令和6年分 所得税の確定申告について

富里市役所を会場とした所得税の確定申告の相談・受付を、以下の日程で実施します。

日程	相談・受付時間	会場
2月17日(月)～ 3月17日(月)	午前8時30分～正午 (相談開始時間：午前9時)	すこやかセンター 2階 会議室1
※土・日、祝日を除く	午後1時～午後3時30分 (相談開始時間：午後1時)	

◎個別相談できない申告

以下の内容を含む申告の相談・受付はできません。

- 令和6年分以外の申告
- 住宅借入金特別控除 (適用初年度の人、連帯債務がある人)
- 青色申告
- 配当所得
- 譲渡所得 (土地、建物、株式、会員権の売却など)
- 災害の控除
- 贈与税の申告
- 消費税の申告
- 準確定申告 (亡くなった人の申告)
- 営業や農業などの事業収入や不動産収入が500万円以上
- 事業開始初年度 など

◎必要書類等

- 前年の確定申告書の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類
- 本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)
- 本人と被扶養者のマイナンバーが確認できる書類 (マイナンバーカード、通知カードなど)

【人数制限について】

申告相談の受付は、午前40人、午後40人の人数制限を設けています。

また、午後の相談分も午前中から受け付けていますので、定員に達した時点で当日の受付は終了となります。

なお、作成済みの申告書等を提出するだけの場合は、人数制限はありませんが、混雑回避のため、税務署への郵送にご協力ください。

【受付の順番について】

受付の順番は、当日の午前8時20分の時点で複数の来場者がいた場合は、「抽選」を行い決定しますので、早朝からの来場は控えてください。

抽選後、定員に達していない場合は、先着順に受け付けをします。

※相談開始目安時間を会場に掲示します。
順番によっては一時帰宅も可能です。

令和7年度 市民税・県民税の申告について

市民税・県民税申告の相談・受付は、確定申告よりも早期の日程で実施します。

確定申告の相談・受付が始まる2月17日（月）以降は、会場が大変混雑しますので、早めの相談・受付にご理解・ご協力をお願いします。

日程	相談・受付時間	会場
2月3日（月）～ 2月14日（金） ※土・日、祝日を除く	午前9時～正午 午後1時～午後4時	すこやかセンター 2階 会議室1 (2月13日(木)のみ、すこやかセンター 2階 会議室3)
2月17日（月）～ 3月17日（月） ※土・日、祝日を除く	午前8時30分～正午 午後1時～午後5時	

3月2日（日）のみ、市民税・県民税申告を受付します。
■受付時間：午前9時～正午、午後1時～午後4時

◎必要書類等

- 源泉徴収票など申告に必要な書類
- 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
- 本人と被扶養者のマイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード、通知カードなど）



2月3日（月）から受け付けています！

税理士による無料申告相談について

小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（住宅借入金等特別控除の初年度、土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。

日程	受付時間	会場
1月27日（月）	午前9時～午後4時	すこやかセンター 2階 会議室1

◎必要書類等

- 前年の確定申告書の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類
- マイナンバーカード
- 本人確認書類（運転免許証、被保険者証など）
- スマートフォンまたはタブレット
- マイナンバーカード発行時にご自身で設定した次のパスワード
利用者証明用電子証明書(数字4桁)、署名用電子証明書(英数字6字以上16文字以下)
- 本人と被扶養者のマイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード、通知カードなど）
- 税務署から「確定申告書」や「確定申告のお知らせ」（はがきや封書）が届いている人はお持ちください。

◎その他

- 混雑回避のため、入場整理券を配布します。また、LINEによる事前発行も可能です。
- 混雑状況によっては、早めに受付を終了することがあります。
- パソコンによる申告書の作成を行います。
- 用紙の配布のみは行いません。国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】から入手願います。
- 申告書の提出のみの方は、直接税務署にお持ちいただくか、税務署に郵送してください。
- 成田税務署の申告会場でパソコンによる申告書の作成をしたことのある人は、その控えをお持ちください。

成田税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒286-8501 成田市加良部1-15 Tel 0476(28)5151(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

確定申告は **自宅** から **スマホ** で！

マイナポータル連携を利用して更に便利に！

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの事前準備が必要です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」をご確認ください。

※ 源泉徴収票や控除証明書等の発行主体によっては、データが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、事前に余裕をもって事前準備を行ってください。

マイナポータル連携の詳細はこちらから↓



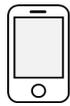
事前準備の詳細はこちらから↓



自宅からスマホで確定申告書を作成・提出する方法 【マイナンバーカード方式編】

1

必要なもの



スマホ



アプリ
「マイナポータル」



マイナンバー
カード

マイナンバーカード受取時に
設定したパスワード

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

※ パスワードを
お忘れの場合
(外部サイト)

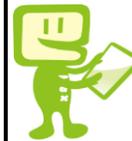


必要なもの

をご準備の上、**2**へ♪

2

「作成コーナー」推奨ブラウザ※
で検索♪



確定申告書等作成コーナーにアクセス
※ 推奨ブラウザからアクセスしてください。

3



提出方法「マイナンバーカード方式」を選択
マイナンバーカードを
スマホで読み取ります。

4

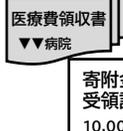
収入等の入力 ▶ 控除の入力



源泉徴収票
国税商事
株式会社



帳簿



医療費領収書
▼病院



寄附金
受領証
10,000円
〇〇市長 印

画面の案内に従って、収入・控除等に
関する情報を入力するだけ！
自動計算で申告書の作成ができます。

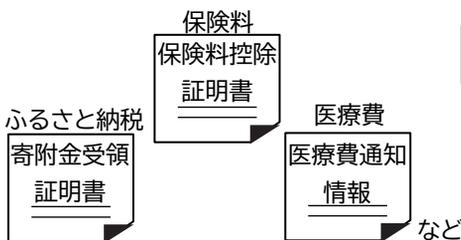
5

FINISH!!



e-Taxで送信！これで手続完了♪
書類の郵送提出が不要！

さらに！ **マイナポータル連携**で収入・控除等に関する情報を確定申告書に自動入力！



マイナポータルから
まとめてデータで取得



確定申告書に
自動入力・自動計算

e-Taxで送信

税務署



税理士による無料申告相談

～申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期間	会場	所在地	期間	会場	所在地
1月23日(木)・24日(金)	四街道市文化センター	四街道市大日396	1月30日(木)・31日(金)	志津コミュニティセンター	佐倉市井野794-1
1月27日(月)	富里市すこやかセンター	富里市七栄652-1	2月3日(月)	八街市総合保健福祉センター	八街市八街ほ35-29
1月28日(火)	佐倉市中央公民館	佐倉市鑓木町198-3	2月4日(火)・5日(水)	白井市役所	白井市復1123
1月29日(水)	佐倉市臼井公民館	佐倉市王子台1-16	2月6日(木)・7日(金)	印西市役所	印西市大森2364-2

時間	対象者 ^(注1)	その他
午前10時から 午後5時まで (受付は午後4時まで)	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、成田税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。 ○ 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。 <p>詳細につきましては、下の「LINEで事前発行」欄をご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
入場整理券の配付は午前9時から各会場にて行います。		
※ 数に限りがあります。ご了承ください。		

(注)1 ①住宅借入金等特別控除を初めて受ける方並びに②土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。
2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和7年 2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	イオンモール成田 2階イオンホール ※「交通アクセス」をご覧ください。	成田市 ウイング土屋24	【受付】 午前9時から午後4時まで ※ 入場整理券は午前8時30分から配付します。詳しくは下の「入場整理券」欄をご覧ください。

ご注意ください！

午前9時から午前10時までの間、申告書作成会場へは、立体駐車場3階から連絡通路を渡り、モール2階C入口からご入場ください(屋上駐車場からの入口など他の入口は利用できません。)

お持ちいただきたいもの	交通アクセス
<ul style="list-style-type: none"> ① マイナンバーカード ※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類 ② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォンまたはタブレット ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 電車・バスをご利用の方 ① JR成田駅または京成成田駅下車 ② 京成成田駅中央口(西口)6番乗り場から千葉交通バス「イオンモール成田」行き乗車 <p>詳しくはこちら </p> 

事前準備

① 来場前に、マイナンバーカードを利用した、**マイナポータル連携**の事前準備をお願いしております。詳しくは、表面をご覧ください。

入場整理券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、入場整理券を配付しておりますが、長時間お並びいただく場合があります。
- また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、お並びいただいても入場整理券を取得することができない場合があります。
- なお、午前8時30分から午前9時までの間は、立体駐車場3階にて配付します。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間前でも成田税務署で申告相談を受け付けております。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・ LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
- ・ 当日**並ばず**に事前に取得できます。



友だち追加はこちらから→

